

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく

オホーツク西部の
減災に関する取組方針

平成 30 年 7 月 18 日

オホーツク西部減災対策協議会

(興部町、西興部村、雄武町、網走地方気象台、
陸上自衛隊第 25 普通科連隊、北海道警察北見方面本部、
興部警察署、紋別地区消防組合、
網走開発建設部、オホーツク総合振興局)

1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。また、平成28年8月には、1週間に3つの台風が北海道に上陸し、その1週間後に再び台風が接近するという、かつてない気象状況となり、住宅や農地の浸水、橋梁の崩落など、全道各地で甚大な被害が発生し、鉄道などの公共交通機関の運休や幹線道路の通行止めにより、道民のくらしや社会経済活動に大きな影響が生じた。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が全国的に高まることが懸念されている。

このような災害を繰り返さないために、地域住民の安全安心を担う興部町、西興部村、雄武町と、網走地方気象台（以下『気象台』という）、陸上自衛隊第25普通科連隊（以下『自衛隊』という）、北海道警察北見方面本部（以下『北海道警察』という）、興部警察署（以下『興部警察』という）、紋別地区消防組合（以下『消防組合』という）、網走開発建設部（以下『網走開建』という）、オホーツク総合振興局（以下『振興局』という）は、『水防災意識社会 再構築ビジョン』を踏まえ、平成29年7月25日に『オホーツク西部減災対策協議会』（以下『協議会』という。）を設立した。

協議会では、オホーツク西部地域において想定最大規模の洪水が発生すると、洪水の到達時間が早く、かつ容易に氾濫しやすい地形であることから、限定される避難所・避難路の確保や要配慮者支援施設等における避難、交通途絶による集落の孤立化のほか、周辺市町村からの支援受入と復旧作業を妨げるおそれがあるなどの課題に対して、関係機関による減災のための取組状況の情報共有を行い、今後の取組内容を取りまとめた。

本資料は、協議会規約第3条に基づき取りまとめたものである。

2. 協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

| 参加機関 | 構成員 |
|---------------|------|
| 興部町 | 町長 |
| 西興部村 | 村長 |
| 雄武町 | 町長 |
| 網走地方気象台 | 台長 |
| 陸上自衛隊第25普通科連隊 | 連隊長 |
| 北海道警察北見方面本部 | 警備課長 |
| 興部警察署 | 署長 |
| 紋別地区消防組合消防本部 | 消防長 |
| 網走開発建設部 | 部長 |
| オホーツク総合振興局 | 局長 |

3. オホーツク西部の主な河川と流域の概要

(1) 主な河川の概要

①幌内川

幌内川は、北見山地のピヤシリ山にその源を発し、下幌内川やナプホロナイ川等の小支川を多数合わせながら山地に囲まれた低平地を流下し、雄武町幌内市街地でオホーツク海に注ぐ二級河川である。

②ポンオコツナイ川

ポンオコツナイ川は、雄武町の標高約100mの丘陵にその源を発し、丘陵地の谷地形を直線的に流下し、下流域で低平地をオコツナイ川と近接して雄武町市街地中心部を貫流して雄武漁港南東側からオホーツク海に注ぐ二級河川である。

③オコツナイ川

オコツナイ川は、雄武町の標高約150mの丘陵にその源を発し、丘陵地の谷地形を直線的に流下し、下流域で低平地をポンオコツナイ川と近接して雄武町市街地を貫流して雄武漁港南東側からオホーツク海に注ぐ二級河川である。

④雄武川

雄武川は、北見山地縁辺部の丘陵にその源を発し、イソサム川等の小支川を合わせながら山地に囲まれた低平地を流下し、河口部で当沸川を合流しオホーツク海に注ぐ二級河川である。

⑤興部川

興部川は、興部町と西興部村の境界に位置するポロヌプリ岳の北方標高870m付近に源を発し、南流した後上興部で東に転じ、札滑川、忍路子川等の支川を合わせて西興部村を貫流し興部町に入り、さらに班溪川、宇津川等の支流を合わせて、興部町市街地でオホーツク海に注ぐ二級河川である。

⑥藻興部川

藻興部川は、西興部村、下川町の境界に位置するウエンシリ岳の北方付近にその源を発し、小支川、小溪流を多数合わせながら山地に囲まれた低平地を流下し、下流域で第二秋里川、於達辺川等を合わせ、河口部で瑠椽川を合流しオホーツク海に注ぐ二級河川である。

⑦沙留川

沙留川は、興部町、紋別市の境界に位置するウツツ岳の北東の丘陵地にその源を発し、小支川を合わせながら丘陵地に囲まれた低平地を流下し、沙留市街地でオホーツク海に注ぐ二級河川である。

(2) 流域の概要

- ① 山地に挟まれた地形（谷底のような地形）を流れ、降雨から流出までの時間が短く、水位が急激に上昇する特徴がある。
- ② 未整備区間が多く川幅が狭く、中小洪水においても容易に氾濫しやすい状況にあり、浸水深が早期に避難困難な水深に達する恐れがある。
- ③ 流域の約7割を森林が占めており、海岸線に広がる低平地の多くは酪農等の農地として利用されている。集落は分散しており、海岸線に沿って雄武町及び興部町の市街地が形成されており、西興部村は、北見山地の山岳地帯に形成されている。
- ④ 海岸線に沿って稚内と網走を結ぶ国道238号線が縦断しており、興部川に並行して興部町から西興部村を經由し名寄市に至る国道239号線が横断している。また、幌内川に並行して雄武町と下川町を結ぶ道道下川雄武線が、雄武川に並行して雄武町と美深町を結ぶ美深雄武線が、そして藻興部川と並行して興部町と西興部村を結ぶ中藻興部興部線が横断している。
- ⑤ ポンオコツナイ川、オコツナイ川、興部川では、河川改修工事が行われているが、整備完了まで時間を要する。

(3) 過去の被害状況と河川改修の状況地域の社会経済等の状況

- ① ポンオコツナイ川の治水対策は、昭和38年から昭和40年にかけて河口から上流680mの区間を都市下水道事業により護岸等の整備が行われており、オコツナイ川の治水対策についてもポンオコツナイ川と同様に、昭和35年から昭和36年にかけて河口から上流420mの区間を都市下水道事業により護岸等の整備を行ったところだが、昭和54年10月の台風20号に伴う洪水により雄武町市街地において家屋の浸水被害が発生し、その後も、平成10年9月の台風5号、平成13年9月の豪雨に伴う洪水により、再び家屋の浸水被害を受けることとなった。これを契機に、二級河川に昇格し、平成19年より河道拡幅等の本格的な治水事業に着手し、平成21年7月には『ポンオコツナイ川河川整備計画』及び『オコツナイ川河川整備計画』を策定し、対象期間を概ね30年とする河川整備の当面の目標を設定し、洪水を安全に流下させるため、必要な断面を確保する河道整備等を実施している。
- ② 興部川の主な治水対策は、昭和30年に3度にわたる出水により、床上浸水18戸、床下浸水43戸など甚大な被害が発生したことから、昭和37年から平成4年にかけて河口から上流8.0kmの区間について、洪水を安全に流下させるため、必要な断面を確保する築堤や河道整備を実施したところだが、平成10年9月の台風5号

に伴う洪水により興部川と支川宇津川が氾濫し、興部市街地上流端から宇津地区にかけ床下浸水 56 戸、床上浸水 26 戸、国道 239 号線の冠水被害が発生した。このことから、平成 15 年より二興橋（国道橋：河口より 8.15 km の地点）から友喜橋（河口より 13.25 km の地点）の 5.1 km の区間において、築堤や掘削等の治水事業に着手し、平成 17 年 3 月には『興部川河川整備計画』を策定し、対象期間を概ね 10 年とする河川整備の当面の目標を設定し、洪水を安全に流下させるため、必要な断面を確保する築堤や河道整備等を実施している。

- ③ 幌内川の主な治水対策は、昭和 57 年から昭和 62 年にかけて河口から 2.0 km の区間について、洪水を安全に流下させることにより、河川周辺の集落や農地の浸水被害を防止するため、必要な断面を確保する築堤や河道整備等を実施済である。
- ④ 雄武川の主な治水対策は、昭和 37 年から平成 13 年にかけて河口から 5.4 km の区間について、洪水を安全に流下させることにより、河川周辺の集落や農地の浸水被害を防止するため、必要な断面を確保する築堤や河道整備等を実施済である。
- ⑤ 藻興部川の主な治水対策は、昭和 39 年から平成 3 年にかけて河口から 14.3 km の区間において、洪水を安全に流下させることにより、河川周辺の集落や農地の浸水被害を防止するため、必要な断面を確保する築堤や河道整備等を実施済である。
- ⑥ 沙留川の主な治水対策は、平成 4 年から平成 13 年にかけて河口から 3.0 km の区間において、洪水を安全に流下させることにより、沙留市街地、河川周辺の集落や農地の浸水被害を防止するため、必要な断面を確保する築堤や河道整備等を実施済である。

(4) 地域の社会経済等の状況

オホーツク西部の流域は山林が約7割を占めており、海岸線に沿って平坦地が連なっている。

農業は、草地等の土地基盤を活用した大規模な酪農を展開しており、酪農など畜産の割合が農業生産額のほとんどを占めている。漁業は、漁業資源が豊富なオホーツク海を漁場として、毛ガニ籠、ホタテ桁曳網、サケ定置網漁業等が行われている。また、乳製品や水産物の加工も盛んに行われている。

主な交通網は、稚内から網走を結ぶ国道238号線が雄武町市街地、興部町市街地を經由し海岸線に並行しており、この国道238号線と交差する形で興部町市街地と西興部村市街地を經由し名寄市を結ぶ国道239号線が、雄武町と下川町を結ぶ道道下川雄武線が、雄武町と美深町を結ぶ道道美深雄武線が、興部町と西興部村を結ぶ道道中藻興部興部線が整備されており、生活幹線道路としてだけでなく、オホーツク地方と道央圏の物流を支えている。

4. 大規模な洪水発生時に想定される被害について

(1) 想定される被害の特徴と課題

① ポンオコツナイ川、オコツナイ川（雄武町市街地）

- 丘陵地に囲まれた地形（谷底のような地形）を流れ、降雨から流出までの時間が短く、水位が急激に上昇する特徴がある。
- 雄武町市街地で河川整備を実施しているが、未整備区間が多く川幅も狭いことから、中小洪水においても容易に氾濫しやすい状況にあり、短時間で避難困難な浸水深に達することが懸念される。
- 雄武市街地は、ポンオコツナイ川とオコツナイ川が近接して貫流しており、洪水時には 2 つの川から同時に氾濫流が流入することにより、市街地中心部が短時間で広く冠水することが懸念される。

② 興部川上・中流域（西興部村市街地）

- 山地に囲まれた地形（谷底のような地形）を流れ、降雨から流出までの時間が短く、水位が急激に上昇する特徴がある。
- 氾濫水の到達時間が早く、短時間で深い浸水深に達することが懸念される。
- 河川未整備区間で川幅が狭い。
- 氾濫流により、国道 239 号線や生活幹線の村道等に冠水等の発生が想定され、これにより、避難、救助及び水防活動に加え、村外からの支援受入等に支障をきたすことが懸念される。
- 国道 239 号線等の分断により西興部村が孤立することが懸念される。

③ 興部川下流域（興部町市街地）

- 中・上流域と比べると低平地が多く、氾濫が生じると河川沿いに氾濫水が溜まりやすく広範囲に浸水し、浸水時間も長くなることが懸念される。
- 役場や警察などの主要な公共機関が集中する興部町市街地や国道 238 号線、国道 239 号線が浸水することで、避難、救助及び水防活動に加え、町外からの支援受入等に支障をきたすことが懸念される。

④ 沙留川（興部町沙留市街地）

- 中・上流部は、山地に囲まれた地形（谷底のような地形）を流れ、降雨から流出までの時間が短く、水位が急激に上昇する特徴がある。
- 中・上流部は、氾濫水の到達時間が早く、短時間で深い浸水深に達することが懸念される。
- 中・上流部は、河川未整備区間で川幅が狭い。
- 中・上流部は、氾濫流により、河川沿いの町道や農地に冠水等の発生が想定され、これにより、避難、救助及び水防活動に加え、町外からの支援受入等に支障をきたすことが懸念される。
- 沙留市街地のある下流域は、低平地が広がっており、氾濫が生じると広範囲に浸水

することが懸念される。

- 国道 238 号線や避難路が冠水することで、避難、救助及び水防活動に加え、町外からの支援受入等に支障をきたすことが懸念される。

⑤幌内川、雄武川、藻興部川

- 中・上流部は、山地に囲まれた地形（谷底のような地形）を流れ、降雨から流出までの時間が短く、水位が急激に上昇する特徴がある。
- 中・上流部は、氾濫水の到達時間が早く、短時間で深い浸水深に達することが懸念される。
- 中・上流部は、河川未整備区間で川幅が狭い。
- 中・上流部は、氾濫流により、河川沿いの道道、生活幹線である町道や農地に冠水等の発生が想定され、これにより、避難、救助及び水防活動に加え、町外からの支援受入等に支障をきたすことが懸念される。
- 下流域は低平地が広がっており、氾濫が生じると広範囲に浸水することが懸念される。
- 国道 238 号線や河川沿いの道道が冠水することで、避難、救助及び水防活動に加え、町外からの支援受入等に支障をきたすことが懸念される。

⑥地域全体

- 河川の未整備区間が多く、容易に氾濫することが懸念される。
- 氾濫水の到達時間が早く、短時間で避難困難な浸水深に達することが懸念される。
- 山間を流れる小河川の氾濫により、分散する集落の孤立化が懸念される。
- 国道、道道のほか、生活幹線となっている町村道の冠水等により、避難、救助及び水防活動に加えて、支援受入等に支障をきたすことが懸念される。

これらのオホーツク西部地域の特徴から、大規模な洪水発生時においても『逃げ遅れゼロ』、『社会経済被害の最小化』に向けて、次の3つの課題について取組を行う。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. <u>円滑かつ迅速な避難</u>2. <u>的確な水防活動</u>3. <u>氾濫水の排水、浸水被害軽減</u> |
|---|

(2) 想定最大規模の洪水浸水想定区域

興部川水系興部川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



5. 課題解決に向けた取組（現状の取組状況と課題）

前項の課題解決に向けた主な取組と現在の状況は下記のとおりである。

（別紙-1参照）

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|------------------------------------|---|--|
| ■（1）円滑かつ迅速な避難のための取組 | | |
| ①情報伝達、避難計画等に関する事項 | | |
| ア. 洪水時の河川管理者からの情報提供等（内容及びタイミングの確認） | <ul style="list-style-type: none"> ・振興局、関係自治体首長とのホットラインが構築済。（振興局、興部町、西興部村、雄武町） | |
| イ. 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・興部川では、想定最大規模の降雨による浸水想定区域を公表し、興部町に通知済。（振興局、興部町） ・興部川下流域について、洪水を対象とした避難勧告等の発令区域、基準を設定済。（興部町） ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成済。（西興部村） ・興部川（水位周知河川）のタイムラインについて、関係機関と調整中。（振興局、興部町、消防組合） | <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の発令判断基準となる水位計が不足。（振興局、興部町、西興部村、雄武町、消防組合） ・タイムラインを作成し、避難勧告の発令基準等を明確にし、地域防災計画に反映させることが必要。（振興局） ・避難準備・高齢者等避難開始を発令するためのタイミングを検討することが必要。（興部町） |
| ウ. 水害危険性（浸水想定及び河川水位等の情報）の周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川以外について、平成29年度より洪水氾濫危険区域図を作成中。（振興局） ・防災マップを作成し、村内全戸に配布済。（西興部村） ・洪水が予想される上興橋付近の住宅2件には個別に周知済。（西興部村） | <ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川の見直しが必要。（振興局、興部町、西興部村、雄武町） |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|---------------------------------------|--|--|
| エ. ICT等を活用し住民等に適切かつ確実に情報伝達する方法等の改善・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・国管理区間では、ホームページで、河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の提供を実施済。（網走開建） ・水位計を4地点、雨量計を4地点に設置済で、各種情報をホームページ、テレビ、ラジオ等による伝達を実施済。（振興局） ・H29出水期から新たなステージに対応した防災気象情報の改善の運用を開始。（气象台） ・様々な手段を活用した情報伝達を実施済。（興部町、西興部村、雄武町） ・関係町村の避難所等の情報収集、防災担当者との連絡体制を確認済で、避難情報や各種警報等が発令された際は、既存の指令伝達網を利用して、消防職員及び消防団員に伝達。（消防組合） | <ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川以外の水害リスクの高い箇所を把握することが必要。（振興局、興部町） ・水位情報を把握・周知する方法の検討が必要。（振興局、興部町） ・地域住民等の水害に係る意識の改革が必要。（興部町、雄武町） ・高齢者や要配慮者に、避難準備情報を発令するタイミングを検討することが必要。（雄武町） |
| オ. 隣接市町村への広域避難体制の構築 | | <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難計画の検討が必要。（興部町、西興部村、雄武町） |
| カ. 要配慮者利用施設等に関する避難計画等の作成・訓練に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月10日に紋別市で遠軽・紋別地区における要配慮者施設への説明会を実施。（網走開建） ・平成29年度、洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設位置図を提示。（振興局） ・要配慮者の避難箇所を福祉避難所に指定済。（西興部村） ・関係機関、関係町村が実施する避難訓練に協力、若しくは、参画。（消防組合） | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設を、地域防災計画に位置付けるとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施について検討が必要。（興部町） ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施のための支援策や支援体制を検討することが必要。（興部町） |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|------------------------------|--|--|
| ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | | |
| ア. 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・興部川では、想定最大規模の降雨による浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）を公表し、興部町に通知済。（振興局、興部町） | <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の浸水想定区域図をHP等により公表することが必要。（興部町） |
| イ. 水害ハザードマップの作成、改良と周知 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模の洪水ハザードマップは作成済。（興部町） ・市街地全域をカバーした防災マップを、村内全戸に配布済。（西興部村） | <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の洪水ハザードマップの作成を検討することが必要。（興部町、雄武町） ・水害リスクを効果的に周知する方法を検討することが必要。（興部町、西興部村、雄武町） |
| ウ. 『まるごと・まちごとハザードマップ』の促進 | | <ul style="list-style-type: none"> ・『まるごと・まちごとハザードマップ』の作成を検討することが必要。（興部町、西興部村、雄武町） |
| エ. 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関主催の訓練等に参画。（網走開建、振興局、気象台、自衛隊、北海道警察、興部警察） ・地域住民、関係機関を交えた防災訓練を実施。（興部町、西興部村、雄武町） ・消防組合が所有する資機材の取り扱いについて、定期的な訓練を実施。（消防組合） | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加が減少。（西興部村） ・効果的な避難訓練のあり方について検討が必要。（雄武町） |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|------------|--|---|
| オ. 防災教育の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、防災意識の向上や河川環境への理解を深めるため、『川の防災学習会』を実施。(網走開建) ・必要に応じ、町村が行う取組に協力。 (振興局、气象台、自衛隊) ・『Doはぐ』や『地域防災マスター制度』等、防災教育の取組を推進。(振興局) ・災害発生時、迅速、的確に住民が避難できるよう防災訓練を実施する等、防災意識向上の取組を推進。 (興部町、西興部村、雄武町) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の水害に係る意識の改革が必要。 (興部町、雄武町) |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|----------------------------|---|---|
| ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項 | | |
| ア. 危機管理型水位計等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川区間以外について、水位を把握するための簡易水位計の配置計画を検討。(振興局) ・現在、興部川(興部橋、三興橋付近)に河川監視用のカメラを設置済。(興部町) | <ul style="list-style-type: none"> ・水位周知河川以外の水害リスクの高い箇所の水位情報を把握することが必要。(振興局) ・監視カメラの増設を検討したいが、費用面が課題。(興部町) |
| イ. 危機管理型ハート対策の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より興部川の重要水防区間の一部において、堤防天端舗装を実施。(振興局) | <ul style="list-style-type: none"> ・その他の重要水防区間について、堤防決壊までの時間を引き延ばす検討が必要。(振興局) |
| ウ. 河川防災ステーション等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックや土砂等、防災資材備蓄ヤートの整備が興部川で平成30年度中に完成予定。(振興局) ・防災装備品を計画的に整備。(自衛隊) ・大型発電機、水中ポンプ等を整備済。(興部町) ・防災備蓄倉庫を整備し、非常食や毛布等を整備済で、非常時のために村建設業協会と協定を締結済。(西興部村) | <ul style="list-style-type: none"> ・防災資材の備蓄、充実が重要。(振興局) ・防災資材の保管場所が不足。(興部町) |
| エ. 避難場所、避難路の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難場所、指定緊急避難場所を設定済。(興部町) ・避難する上で、環境の整った宿泊施設『ホテル森夢』を避難所に位置付。(西興部村) ・避難所及び福祉避難所に非常用発電設備を整備済。(西興部村) ・地域防災計画に避難場所を設定済。(雄武町) | <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の浸水により、避難経路が確保できず、孤立する集落が発生し、避難場所が確保できない場合がある。(興部町、雄武町) ・避難経路について検討することが必要。(興部町) ・長期避難が生じた場合、避難住民へのメンタルケアが重要。(西興部村) |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|--------------------------|---|---|
| ■（２）的確な水防活動のための取組 | | |
| ①水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項 | | |
| ア．重要水防箇所の確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・興部川の土地利用を踏まえ、平成29年度に重要水防区間を追加しており、重要水防箇所の確認は出水期前に実施。（振興局） | <ul style="list-style-type: none"> ・道管理河川の水害リスクが高い箇所の共同点検が必要。（興部町、西興部村、雄武町、消防組合） |
| イ．水防資機材の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> ・各機関が保有している情報を共有。（振興局、自衛隊、興部町、西興部村、雄武町、消防組合） | <ul style="list-style-type: none"> ・各機関が保有する水防資機材について、保管場所等、詳細な情報共有することが必要。（振興局、自衛隊、興部町、西興部村、雄武町、消防組合） ・防災備蓄ヤードの備蓄資材を関係機関で活用することが可能か検討することが必要。（振興局） |
| ウ．水防訓練の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関主催の訓練等に参画。（振興局、气象台、自衛隊、北海道警察、興部警察、消防組合） ・関係機関を交えた総合的な防災訓練を実施。（興部町、西興部村、雄武町） | |
| エ．水防に関する広報の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携して消防団員募集のための広報、ポスター掲示、パンフレット配布等を実施。（振興局、興部町、西興部村、雄武町、消防組合） | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の減少、高齢化の傾向にあり、想定最大規模の洪水の際は、人員確保が確保できるかが課題。（興部町、西興部村、雄武町） |
| オ．水防団間での連携、協力に関する検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員が実質、水防団員を兼務。（雄武町） ・各水防団の配置、管轄区域について共有。（消防組合） | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の水防団間の連携・協力について検討調整が必要。（消防組合） |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|-------------------------------|---|---|
| ②町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項 | | |
| ア. 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・興部町の国民健康保険病院が浸水する恐れがあるため、近隣市町村の病院との連携等を検討することが必要。(興部町) |
| イ. 洪水時の防災拠点となる町村庁舎等の機能確保対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・興部川で想定最大規模の降雨により浸水被害が発生した場合、興部警察署は浸水想定区域となるため、代替施設に移転。(北海道警察、興部警察) ・平成30年度に庁舎の耐震診断を実施するため、耐震診断の結果を踏まえ、耐水化、非常用電源等の整備について検討。(興部町) ・村役場庁舎の耐震化、非常用発電設備は整備済。 ・要配慮者の避難施設である福祉避難所は、非常用発電設備を設置済。(西興部村) ・町役場庁舎の、耐震化を実施済。(雄武町) | <ul style="list-style-type: none"> ・興部川で想定最大規模の降雨により浸水被害が発生した場合、興部町役場、紋別消防組合消防署興部支署及び興部消防団第1分団庁舎が浸水想定区域となるため、庁舎機能を確保する取組を検討することが必要(興部町、消防組合) |
| ウ. 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進 | | <ul style="list-style-type: none"> ・興部川で想定最大規模の降雨により浸水被害が発生した場合、雪印メグミルク興部工場は浸水想定区域内となるため、検討が必要。(興部町) |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 | |
|--------------------------|---------------------------------------|--|--|
| ■ (3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組 | | | |
| | <p>ア. 排水施設、排水資機材の運用方法改善及び排水施設の整備等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ車をはじめ、その他照明車など排水に必要な災害対策車両を全道各地に配備。(網走開建) ・浸水が発生した際は、関係機関への応援要請等による排水作業を実施。(雄武町) ・浸水箇所が複数発生した場合は消防ポンプによる排水協力を実施。(消防組合) | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水時は、的確・迅速な排水活動が求められることから、平時から資機材の使用方法や能力等の確認が必要。(振興局) ・内水氾濫等が発生した場合、排水ポンプ等の設置や作業可能箇所の有無等を把握することが必要。(振興局) ・役場で整備している資機材では不足するため、洪水の発生が想定される場合には、水中ポンプ等をリースにより準備しているが、広域で同様の事象が発生した場合、資機材の確保を検討することが必要。(興部町) ・氾濫水に含まれる草等のゴミにより消防ポンプが詰まり安定した排水ができない。(消防組合) |
| | <p>イ. 洪水氾濫等による浸水被害軽減地区を指定</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ | <ul style="list-style-type: none"> ・ |
| | <p>ウ. 洪水を未然に防ぐ対策</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・興部川、オツナイ川、ポンオツナイ川において河川整備を実施。(振興局) ・沙留川、藻興部川、雄武川、幌内川において一定規模での河川整備が実施済。(振興局) ・河川機能確保のための計画的な河道掘削や樹木伐採等の維持管理を実施。(振興局) | |

| 取組項目 | 現状の取組状況 | 課題 |
|----------------------|---|----|
| ■ (4) その他 | | |
| ① その他 | | |
| ア. 災害時及び災害復旧に対する支援強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省国土交通大学校や北海道開発局研修室が実施する研修には自治体職員の受入や聴講が可能。 (網走開建) ・網走開発建設部管内の自治体へ北海道開発局職員による防災に関する出前講座の実績有り。(網走開建) ・西紋管内で行われる訓練には参加。(西興部村) | |
| イ. 災害情報の共有体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・『防災情報共有システム』への接続により、国管理河川や国道等の状況把握が可能。 (網走開建) ・災害発生時に、必要に応じて、リエゾンの派遣を実施。 (振興局) ・関係機関が連携して災害対応を行うための共通地図、『北海道防災地図』を整備中で、防災拠点、避難所、病院等を掲載予定。(振興局) | |

6. 減災のための目標

(1) 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水・浸水被害軽減を実施するため、各構成員が連携して平成33年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

関係機関との連携を強化し、オホーツク西部地域の二級河川で発生しうる大規模水害に対し、『逃げ遅れゼロ』『社会経済被害の最小化』を目指す。

【目標達成に向けた3本柱】

水災害防止を目的に河川管理者が実施する堤防整備等の洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、以下の取組を実施する。

- (1) 高速な洪水流による家屋倒壊や、氾濫水が流下・拡散しやすい地形による広範囲の浸水から人的被害を防ぐため、
円滑かつ迅速な避難のための取組を実施する。
- (2) 高速な洪水流に河岸侵食や、氾濫水の流下・拡散を最小限にするため、
的確な水防活動のための取組を実施する。
- (3) 救助活動や支援受け入れの円滑化に資する道路途絶の早期復旧や、社会経済活動の早期復旧のため、
氾濫水の排水、浸水被害軽減のための取組を実施する。

7. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える『水防災意識社会』を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。(別紙-2参照)

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

| 主な取組項目 | | 目標時期 | 取組機関 | 番号 | 対応 |
|--------------------|--|------------|--|----|----|
| ① 情報伝達、避難計画等に関する事項 | | | | | |
| ア | 河川管理者と町村長の間で河川情報等を伝達するホットライン等 | 平成29年度から実施 | 振興局 興部町 西興部村 雄武町 | A | |
| イ | 『避難勧告等に関するガイドライン』を参考とした避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準の見直し等 | 平成29年度から実施 | 振興局 興部町 西興部村 | B1 | |
| | 避難計画に着目した水害対応タイムライン(避難勧告発令区域、避難判断基準等)の構築と実施箇所検討等 | 平成29年度から実施 | 網走開建 雄武町 以外の機関 | B2 | |
| ウ | 水位周知河川の見直し及び水位周知河川以外の道管理河川に係る『洪水氾濫危険区域図』の提供や周知等 | 平成29年度から実施 | 振興局 興部町 西興部村 雄武町 | C | |
| エ | 『川の防災情報』による河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の周知等 | 平成29年度から実施 | 網走開建 振興局 | D1 | |
| | 緊急速報メールの活用等、住民に洪水及び避難情報を適切かつ確実に伝達する体制及び方法等 | 平成29年度から実施 | 振興局 気象台 興部町 西興部村 雄武町 消防組合 | D2 | |
| オ | 町村の避難場所で避難者を収容できない場合、隣接する市町村に広域避難する際の連絡体制等 | 平成30年度から実施 | 興部町 西興部村 雄武町 | E | |
| カ | 町村地域防災計画に定めている要配慮者利用施設について、避難確保や浸水防止計画の作成や避難訓練の実施等 | 平成29年度から実施 | 網走開建 振興局 興部町 | F1 | |
| | 要配慮者利用施設等に係る避難確保計画の作成や訓練の実施状況を踏まえた支援策や支援体制等 | 平成30年度から実施 | 網走開建 振興局 興部町 消防組合 | F2 | |

(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

| | 主な取組項目 | 目標時期 | 取組機関 | 番号 | 対応 |
|-----------------------------|---|------------|----------------------------------|----|----|
| ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 | | | | | |
| ア | 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有等 | 平成29年度から実施 | 振興局 興部町 | G | |
| イ | 想定最大規模の『浸水想定区域図』等を踏まえた洪水ハザードマップの作成や公表等 | 平成29年度から実施 | 振興局 気象台 興部町 西興部村 雄武町 | H1 | |
| | 『水害ハザードマップ作成の手引き』を参考に、わかりやすい洪水ハザードマップを作成するとともに、住民に効果的に周知する方法等 | 平成30年度から実施 | 振興局 気象台 興部町 西興部村 雄武町 | H2 | |
| ウ | 『まるごと・まちごとハザードマップ』を参考にした取組の促進等 | 平成30年度から実施 | 振興局 気象台 興部町 西興部村 雄武町 | I | |
| エ | 町村等による避難訓練の実施状況や予定を共有し、住民を含む関係機関が連携した避難訓練等 | 平成29年度から実施 | 全機関 | J | |
| オ | 防災教育に関する指導計画の作成支援、学校等での防災教育の拡充等 | 平成29年度から実施 | 北海道警察、興部警察以外の全機関 | K | |
| ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項 | | | | | |
| ア | 危機管理型水位計の配置計画等 | 平成29年度から実施 | 振興局 | L1 | |
| | 河川監視用カメラの配置計画等 | 平成29年度から実施 | 興部町 | L2 | |
| イ | 危機管理型ハード対策について、概ね5年間で実施する整備箇所の共有等 | 平成30から実施 | 振興局 | M | |
| ウ | 防災資機材の備蓄整備等 | 平成29年度から実施 | 振興局 自衛隊 興部町 西興部村 | N | |
| エ | 避難場所、避難経路の整備等 | 平成29年度から実施 | 興部町 西興部村 雄武町 | O | |

(2) 的確な水防活動のための取組

| 主な取組項目 | | 目標時期 | 取組機関 | 番号 | 対応 |
|------------------------------|--|------------|---|----|----|
| ① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項 | | | | | |
| ア | 河川整備状況を踏まえ、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、関係者による共同点検の実施等 | 平成29年度から実施 | 振興局 興部町 西興部村 雄武町 消防組合 | P | |
| イ | 関係機関が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援等 | 平成29年度から実施 | 振興局 自衛隊 興部町 西興部村 雄武町 消防組合 | Q | |
| ウ | 住民を含めた関係機関が参加した実践的な水防訓練等 | 平成29年度から実施 | 全機関 | R | |
| エ | 関係機関の水防に関する広報の取組状況や予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実等 | 平成29年度から実施 | 振興局 興部町 西興部村 雄武町 消防組合 | S | |
| オ | 水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力等 | 平成29年度から実施 | 雄武町 消防組合 | T | |
| ② 町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項 | | | | | |
| ア | 洪水浸水想定区域内に設置されている災害拠点病院等の施設管理者に、洪水が発生した際、確実に情報伝達する方法の検討等 | 平成30年度から実施 | 興部町 | U | |
| イ | 町村庁舎等が、洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切な機能確保のための対策（耐水化、非常用電源等の整備等）の検討等 | 平成29年度から実施 | 北海道警察 興部警察 興部町 西興部村 雄武町 消防組合 | V | |
| ウ | 洪水浸水想定区域内の地域防災計画に定められている大規模工場等の施設について、浸水防止計画作成や、訓練実施等 | 平成30年度から実施 | 興部町 | W1 | |
| | 浸水防止計画の作成や訓練の実施状況等を踏まえた支援策等 | 平成30年度から実施 | 興部町 | W2 | |

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

| 主な取組項目 | | 目標時期 | 取組機関 | 番号 | 対応 |
|----------------------|--|------------|--------------------------------|----|----|
| ③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項 | | | | | |
| ア | 洪水浸水想定区域内の排水施設及び資機材の配置、運用方法の情報を共有するとともに、排水施設管理者相互の連絡体制を構築し、洪水発生の際は、円滑かつ迅速な排水作業を行えるよう運用方法の検討等 | 平成29年度から実施 | 気象台 北海道警察 興部警察 以外の全機関 | X | |
| イ | 河川管理者が実施する河道整備や河道の維持管理について情報を共有等 | 平成29年度から実施 | 振興局 | Y | |

(4) その他

| 主な取組項目 | | 目標時期 | 取組機関 | 番号 | 対応 |
|--------|---|------------|-----------------------------------|----|----|
| ① その他 | | | | | |
| ア | 国が実施する研修、訓練への地方公共団体の参画等、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体相互の支援体制の強化等 | 平成29年度から実施 | 網走開建 振興局 西興部村 雄武町 | Z | |
| イ | 各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等 | 平成29年度から実施 | 網走開建 振興局 自衛隊 西興部村 雄武町 | AA | |

8. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、減災目標や各機関の防災業務計画、地域防災計画、河川整備計画等に反映することで責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。